



平成 30 年 3 月 7 日

各位

会社名 株式会社 ラック  
 代表者名 代表取締役社長 西本逸郎  
 (JASDAQ・コード番号: 3857)  
 問合せ先 執行役員 経営企画部長  
 丹代 武  
 電 話 03 - 6757 - 0107

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社アジアリンク（以下アジアリンク）の全株式取得による完全子会社化（以下本件買収）の買収対価の一部とするため、第三者割当による自己株式の処分（以下本自己株式処分）を行うことについて決議しましたので、お知らせします。

なお、本自己株式処分については、平成30年2月14日開催の取締役会において決議したものの、手続きに関して不備があったため、同日中に中止とし、本日改めて決議したものです。

#### 1. 本自己株式処分の要領

(1) 処 分 期 日	平成 30 年 4 月 2 日
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 187,060 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,283 円
(4) 調 達 資 金 の 額	239,997,980 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 予 定 先	田邊 克重（株式会社アジアリンク 代表取締役社長） 宮川 浩史（株式会社アジアリンク 専務取締役） 金子 奏元（株式会社アジアリンク 常務取締役）
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 1. 本自己株式処分は、代表取締役社長の田邊克重氏ほかアジアリンクのすべての株主合計3名（以下本売主）が保有するアジアリンク株式を現物出資財産とする、当社自己株式の本売主に対する第三者割当の方法によります。現物出資の目的となる財産は、本売主が保有するアジアリンク株式のうち、239,997,980 円に相当する部分となります。なお、この現物出資による第三者割当は、アジアリンクが発行する全株式 200 株の取得対価 740 百万円の一部として行うものであって、資金調達を目的としたものではありません。

2. 本自己株式処分は、本売主に対し、アジアリンク株式の持分比率に応じて支払われます。

#### 2. 処分の目的及び理由

情報セキュリティ人材は、2020 年には 20 万人不足すると予測されており、その確保と育成はあらゆる産業においても喫緊の課題となっています。このような状況下において当社は、主力サービスであるセキュリティ監視センター「JSOC」による運用監視サービスを中心にサービスの高度化や規模拡大を進めていますが、セキュリティ対策需要の伸長に伴って人材が逼迫するなか、その確保が重大な経

営課題となっています。

アジアリンクは、ネットワーク構築を軸としたシステムインテグレーション事業・コンサルティング事業・ITエンジニア派遣事業を長年にわたり展開しており、システムインテグレーション・ネットワークインテグレーション分野における経験豊富な技術者が多数在籍しているだけでなく、その採用や育成にも独自の強みを持っています。アジアリンクとは、これまでも運用監視システムの保守・メンテナンスなどサポート業務において協力関係にあり、このたびセキュリティ事業のさらなる拡大に向けた事業基盤の強化を図ることを目的に同社を子会社化することを、平成30年2月14日開催の取締役会において決議しました。

本件買収対価は、本売主に対して、現金及び当社普通株式によって本売主のアジアリンク株式の持分比率に応じて支払われます。当社は、本件買収に際して本売主との協議の過程において、現金及び当社普通株式を対価とした場合の株式の希薄化の影響や資金効率、本件買収実行後も引き続きアジアリンクの経営に関与する予定である本売主の業績向上へのインセンティブ効果、その他本件買収における最適なストラクチャーを検討した結果、本売主に対して現金に加え、当社自己株式を交付することとしました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

調達する資金の額（差引手取概算額）	－ 円
-------------------	-----

本自己株式処分は、本件買収対価の一部としてアジアリンク株式を現物出資の目的財産として自己株式の処分を行うものであって、資金調達を目的としたものではありません。

#### (2) 使途及び支出予定時期

上記の通り、本自己株式処分は、アジアリンク株式を現物出資の目的財産として自己株式の処分を行うものであるため、該当事項はありません。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記の通り、本自己株式処分は、アジアリンク株式を現物出資の目的財産として自己株式の処分を行うものであるため、該当事項はありませんが、本自己株式処分によりアジアリンクの株式を取得することは、当社セキュリティ事業の強化・拡大により当社の企業価値向上に資するものと考えており、合理性があると判断しております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、アジアリンクを全株式取得により完全子会社化すること、また本件買収対価の一部とするために、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。これを受けて、有価証券上場規程に基づき、同日15:30に「株式会社アジアリンクの株式の取得（子会社化）および第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」と題する適時開示を行いました。しかしながら、第三者割当による自己株式の処分については、関東財務局への手続きに関する不備があったため、同日臨時取締役会を開催し、第三者割

当による自己株式の処分を行うことについて同日付で中止する決議を行い、同日 22:00 に「第三者割当による自己株式処分の中止に関するお知らせ」と題する適時開示を行いました。その後、当社は、平成 30 年 3 月 7 日開催の取締役会において、改めて第三者割当による自己株式処分について決議を行いました。

処分価額の決定に際しては、本件買収に関して平成 30 年 2 月 14 日付で当社と本売主との間で締結した株式譲渡契約では、処分価額をアジアリンクの子会社化の取締役会決議日の直前取引日である平成 30 年 2 月 13 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としており、自己株式処分は平成 30 年 2 月 14 日付で中止したものの、本売主との協議を重ねた結果、平成 30 年 3 月 7 日付で締結した株式譲渡契約の変更契約においても、処分価額を平成 30 年 2 月 13 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 1,283 円と同額といたしました。

なお、本自己株式処分に係る処分価額は、直前取引日（平成 30 年 3 月 6 日）までの 1 ヶ月間の終値平均値 1,368 円に対し 6.21%のディスカウント、同 3 ヶ月間の終値平均値 1,569 円に対し 18.23%のディスカウント、同 6 ヶ月間の終値平均値 1,486 円に対し 13.66%のディスカウントとなっております。

当該処分価額については、本自己株式処分の取締役会決議日の直前の取引日である平成 30 年 3 月 6 日の同終値の 1,412 円に 0.9 を乗じた価額以上の額となっており、日本証券業協会の定める「第三者割当増資に関する指針」にも準拠するものであることからすれば、特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。

これを踏まえ、平成 30 年 3 月 7 日開催の取締役会に出席した監査役 3 名（内 2 名は社外監査役）は、当該処分価額については、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価額を基準にしていること、当社の直近の業績が市場評価に反映されていると考えられること、日本証券業協会の定める「第三者割当増資に関する指針」にも準拠する範囲で決定されたものであること等から、上記算定根拠による処分価額が有利発行に該当せず適法である旨の意見を表明しております。

## （2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る処分株式の合計は、187,060 株（議決権数 1,870 個）、平成 30 年 3 月 7 日現在の当社発行済株式総数 26,683,120 株に対して 0.70%（小数点以下第 3 位を切捨て）、平成 29 年 9 月 30 日現在の当社議決権総数 257,320 個に対して 0.73%（小数点以下第 3 位を四捨五入）であることから、一定の希薄化が生じることになります。

しかしながら、本自己株式処分がアジアリンクの株式取得による当社の企業価値向上に資するものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理性があると判断しております。

## 6. 処分予定先の選定理由等

### （1）処分予定先の概要

①	氏名	田邊 克重
②	住所	東京都港区
③	職業の内容	株式会社アジアリンク 代表取締役社長
④	上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません

①	氏名	宮川 浩史
②	住所	埼玉県鴻巣市
③	職業の内容	株式会社アジアンリンク 専務取締役
④	上場会社と当該個人との間の関係	該当事項はありません

①	氏名	金子 奏元
②	住所	東京都品川区
③	職業の内容	株式会社アジアンリンク 常務取締役
④	上場会社と当該個人との間の関係	該当事項はありません

本処分予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の確認書類を受領しております。また、処分予定先が反社会的勢力との関係を有しているか否かについて、第三者の信用調査機関に調査を依頼しましたが、同機関の調査結果によれば、処分予定先が反社会的勢力との関係を有することを示唆する情報は確認されませんでした。これに加え、インターネット等のメディア掲載情報からの検索を実施した結果、当社は、処分予定先は反社会的勢力と一切関係を有していないと判断しました。

以上のとおり、当社は、処分予定先が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

## (2) 処分予定先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

## (3) 処分予定先の保有方針

当社と処分予定先である本売主は、株式譲渡実行日（平成 30 年 4 月 2 日予定）後 5 年間を経過するまでの間、株式譲渡実行日に本件買収の対価として交付される当社普通株式について譲渡しないことを合意しております。但し、当該譲渡制限について株式譲渡実行日後 1 年間経過するごとに 5 分の 1 ずつ解除されるものとしております。当該譲渡制限は、本件買収実行後も引き続きアジアンリンクの経営に関与する予定である本売主の業績向上へのインセンティブとなります。なお、将来的に売却する場合でも、当社と本売主は、東京証券取引所における当社株式前日出来高の 10% を超える当社株式を 1 日で売却は行わないことを合意しております。

なお、当社は、各割当予定先から、割当予定先が払込期日から 2 年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書締結の内諾を得ております。

#### (4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先である本売主は、現物出資の方法により本自己株式処分を受けることから、金銭の払込みは行いません。当社は、アジアリンクに対するデュー・ディリジェンスを通じて同社株主名簿等の確認をし、本売主が、現物出資の目的財産となるアジアリンク株式を保有していることを確認しています。

なお、現物出資の目的財産の価額については、会社法の規定により原則として検査役による調査が義務付けられていますが（会社法第 207 条第 1 項）、募集株式の引受人に割り当てる株式の総数が発行済株式の総数の 10 分の 1 を超えない場合には、当該募集株式の引受人が給付する現物出資の目的財産について検査役の調査は不要とされています（同条第 9 項第 1 号）。本売主のアジアリンク株式の現物出資により、割り当てる当社普通株式の総数は 187,060 株であり、当社発行済株式総数 26,683,120 株の 10 分の 1 を超えないことから、現物出資における検査役調査は不要となります。

#### 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 29 年 9 月 30 日現在）		処分後	
有限会社コスモス	25.82%	有限会社コスモス	25.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7.78%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7.78%
KDD I 株式会社	5.29%	KDD I 株式会社	5.29%
ラック従業員持株会	3.36%	ラック従業員持株会	3.36%
株式会社ラック	3.12%	三柴 照和	2.99%
三柴 照和	2.99%	株式会社ラック	2.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.92%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.92%
株式会社ベネッセホールディングス	1.87%	株式会社ベネッセホールディングス	1.87%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）	1.79%	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）	1.79%
高梨 輝彦	0.98%	高梨 輝彦	0.98%

(注) 1. 有限会社コスモスは、KDD I 株式会社の 100% 子会社であります。

2. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 8. 今後の見通し

本自己株式処分による当社の当期連結業績予想に与える影響は軽微であります。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、① 希薄化率が 25% 未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高	32,850百万円	36,896百万円	37,109百万円
営業利益	2,328百万円	2,377百万円	2,446百万円
経常利益	2,264百万円	2,360百万円	2,464百万円
親会社株主帰属当期純利益	1,255百万円	1,444百万円	1,491百万円
1株当たり当期純利益	49.48円	56.94円	58.78円
1株当たり配当金	16.00円	18.00円	20.00円
1株当たり連結純資産	307.73円	341.68円	379.86円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	26,683,120株	100%
基準日時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始値	520円	955円	1,170円
高値	1,144円	2,015円	1,467円
安値	487円	845円	820円
終値	951円	1,144円	1,233円

②最近6か月間の状況

	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
始値	1,351円	1,400円	1,409円	1,500円	1,654円	1,754円
高値	1,398円	1,417円	1,547円	1,662円	1,849円	1,785円
安値	1,262円	1,318円	1,352円	1,445円	1,646円	1,200円
終値	1,388円	1,400円	1,485円	1,624円	1,738円	1,425円

③処分決議日前営業日における株価

	平成30年3月6日
始値	1,379円
高値	1,425円
安値	1,375円
終値	1,412円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式処分

①	払込期日	平成28年9月29日
②	処分価額の総額	449,874,900円(差引手取概算額)
③	処分価額	1株につき939円
④	処分時における発行済株式数	26,683,120株
⑤	処分株式数	普通株式 479,100株
⑥	処分後における発行済株式総数	26,683,120株
⑦	処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
⑧	処分時における当初の資金用途	諸費用支払等の運転資金
⑨	処分時における支出時期	平成28年9月29日
⑩	現時点における充当状況	諸費用支払等の運転資金に充当

11. 本自己株式処分の要項

(1)	処分期日	平成30年4月2日
(2)	処分株式数	普通株式 187,060株
(3)	処分価額	1株につき1,283円
(4)	処分価額の総額	239,997,980円
(5)	処分方法	第三者割当による処分
(6)	処分先	田邊 克重(株式会社アジアリンク 代表取締役社長) 宮川 浩史(株式会社アジアリンク 専務取締役) 金子 奏元(株式会社アジアリンク 常務取締役)
(7)	その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

以上